

## Ⅳ 第2次食育推進運動の方向

本市では、ちっこの生命をつなぐ食育条例の基本理念に基づき、平成20年度から平成24年度までの5年間、第1次ちっこの生命をつなぐ食育推進計画で6つの運動の柱をたて、食育を推進してきました。

その結果、前述しているとおり、概ね目標は達成したものの、特に食に関する関心が薄れているなどの課題もあり、次期計画では「食育」の重要性について市民に浸透していくための取り組みを再度強化していくことが必要です。

また、第1次計画では、200近い取り組み項目を設定していましたが、結果的に十分な取り組みができなかった項目もあり、次期計画の課題と言えます。

平成23年3月に策定された国の第2次食育推進基本計画では、「食育運動の周知から実践へ」との考え方が示されています。本市においても、第2次計画のコンセプトを「周知から実践へ」とし、第1次計画の成果と課題を踏まえ、運動の柱を次の2項目に絞り、集中的に取り組むことで、目標達成を目指します。

一つ目の柱は、「健康の保持・増進を図るための食育の推進」を設定します。これは、健康は人の生活の中で最も重要な問題であり、食育が人の健康を守り支えていく基本となるもの、との考えに基づき設定するものです。

二つ目の柱は、「家庭、地域、学校、幼稚園、保育所等における食育の推進」を設定します。これは、具体的な食育運動を行う場での取り組みを明確にすることで、これまで以上の主体的な取り組みを目指すものです。

次に、運動の柱ごとに「大切なこと」を設定します。「大切なこと」は、食育推進運動の柱について、市民、各種団体や市が今後取り組む方向性を明確にすることで、運動の柱の着実な進捗を図るための具体的な課題となるものです。「大切なこと」は、「健康の保持・増進を図るための食育の推進」で4項目、「家庭、地域、学校、幼稚園、保育所等における食育の推進」で5項目を設定しています。

さらに、「大切なこと」の9項目それぞれに市民、各関係機関・団体、市において「大切なこと」を推進する具体的な取り組み内容を設定しています。第2次計画では、第1次計画の反省を踏まえ、取り組み内容を140程度に絞り込んでいます。また、第1次計画においては「会員への情報提供を行う」、「子どもから大人までの食習慣の改善、普及活動に努める」としていたものを、それぞれ「具体的な食育マップを作る」、「高齢者や障がい者が健康維持できるような簡単料理教室を開催する」など取り組み内容について、より具体化し、ターゲットを絞るなどの見直しを行っています。

## <第2次食育推進運動の柱>

### 1 健康の保持・増進を図るための食育の推進

生涯にわたって食について学び、情報の発信や収集に努めます。また、農作業体験等の体験型食育に取り組み、地産地消を推進します。

#### 【大切なこと】

- 1-1. 生涯にわたって食について学ぶ。
- 1-2. 地産地消を推進する。
- 1-3. 農作業体験等の機会を確保し、体験型食育に取り組む。
- 1-4. 食に関するあらゆる情報発信に努める。

### 2 家庭、地域、学校、幼稚園、保育所等における食育の推進

食への関心を高め、食を選択する力を身につけるため生涯にわたるライフステージごとの取り組みを進めます。また、あらゆる場で食について学習や体験ができる環境づくりに努め、家庭での楽しい食事を心がけ、食への感謝の心を育てます。

#### 【大切なこと】

- 2-1. 食への関心を高め、食を選択する力を身につけるため、生涯にわたるライフステージごとの取り組みを進める。
- 2-2. あらゆる機会を通じて食育について学習や体験ができる環境を作る。
- 2-3. 地域の農産物を活用した料理を広める取り組みを行う。
- 2-4. 家族そろって会話をしながら楽しい食事を心がける。
- 2-5. 「いただきます」「ごちそうさま」の心を育てる。